

第4回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第4回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成30年4月11日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英 恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教 育センター所長、統括指導主事2名、指導主事、庶務課文化財グループ係長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		第14号議案、報告事項第11号、報告事項第12号、報告事項第13号、報告事項第14 号及び報告事項第15号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第13号議案 豊島区文化財の登録について<決定>（庶務課）</p> <p>第14号議案 臨時職員の任免について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 教育ビジョン2020の策定について（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 教育委員会事務局の組織及び事業概要について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 区立小中学校児童・生徒数および学級数の状況について （学務課）</p> <p>報告事項第3号 池袋第一小学校改築に伴う基本・実施設計業務プロポーザ ルの結果について（学校施設課）</p> <p>報告事項第4号 儀式的行事について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 研究推進校・研究奨励校について（指導課）</p> <p>報告事項第6号 平成30年度区立幼稚園、小・中学校行事について（指導課）</p> <p>報告事項第7号 主幹教諭の配置について（指導課）</p> <p>報告事項第8号 指導教諭の配置について（指導課）</p> <p>報告事項第9号 平成30年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定め る主任及び主任の校務を担当する主幹教諭一覧（指導課）</p> <p>報告事項第10号 三田教育長の執務報告（平成30年3月29日～平成30年 4月11日）（庶務課）</p> <p>報告事項第11号 臨時職員（学校事務補助等）の任免（庶務課）</p> <p>報告事項第12号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第13号 非常勤職員及び臨時職員の任免について（教育センター）</p> <p>報告事項第14号 教職員の服務事故の報告について（指導課）</p> <p>報告事項第15号 臨時職員の任免について（指導課）</p>

事務局)

本日、委員の皆様全員のお揃いでございます。なお、放課後対策課長が子どもスキップ所長会に出席のため、遅れての参加となります。

傍聴希望者が1名ございます。どうぞよろしく願いいたします。

三田教育長)

ただ今から、第4回教育委員会定例会を始めたいと思います。今、お話があったように、放課後対策課長は遅れての出席ということでお許しいただきたいと思います。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、樋口委員、どうぞよろしく願い申し上げます。

議案に入る前に、本年度の人事異動がございましたので、この場をお借りして異動者のご紹介をしたいと思いますので、庶務課長、よろしく願いいたします。

庶務課長)

<庶務課長 平成30年4月1日付で教育委員会事務局転入幹部職員等紹介>

三田教育長)

それでは審議に入りたいと思いますが、傍聴者が1人おります。認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、傍聴者に入っていたきたいと思います。

<傍聴者入場>

(1) 第13号議案 豊島区文化財の登録について<決定>

三田教育長)

それでは、議題に入りたいと思います。第13号議案、豊島区文化財の登録について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長及び庶務課文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

文化財の指定に関して2件報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますか。

では、私の方から、まず安田家古文書の件について二点質問がございます。一つは、江戸時代の資料が豊島区ではなかなか発見されない、その理由は何なのか。古民家はいろいろあるが、古文書がなかなか出てこない、どういう理由があるのかというのが一つ。

もう一つは、資料の3ページ下段に書かれている文章からだ、金銭のやりとりとか、村を越えての土地の転売というようなやりとりが、古文書としてどういう歴史的な価値があるのかということが少し分かりにくい。その2点を質問いたします。

それから、もう一つの巢鴨遺跡の清和小学校校庭の件ですが、この資料を見る限りでは、これまで出土している遺物とそんなに相違はないという感じがします。現在、校庭は芝

がなかなか生育しないという問題があり、体育の授業等でもいろいろと支障が出ています。芝生を植えてから10年経過しますので改修を望む声があって、今、校庭改修に向けての検討をしているところですが、今度校庭の全面的改修をするときには発掘調査をしっかりと行わないといけない。教育委員会内でも相対するところがあって、工期が遅れてしまうと住民やサイドからも何をやっているのかという苦情も寄せられる。今後、発掘調査が行われた場合にどの程度の影響があるのか、その点についても併せてお聞きしたいと思います。

庶務課文化財グループ係長)

1点目の江戸時代の古文書が豊島区に極めて少ないという理由ですが、豊島区の場合は隣接区と比べてでも非常に稀有な特徴的な部分がありまして、2回の都市化を経ております。1回目が東京の市域拡充のときに、山手線の大体内側にあたりますが、急激に都市化をいたしまして、従来のいわゆる農村地域と言われるものが一気に住宅化あるいは工業地化していきました。

それから2回目が、東京大空襲を受けまして、戦後にもう一度、今度は主に山手線の外側になりますが急激な都市化がありまして、そこで急激な人口流入がございました。そこで、住民の入れ替えですとか、農地が急激に住宅地化されるのに伴いまして、余りにも急激であったために古文書が失われました。もちろん、空襲で区の3分の2から4分3ぐらいが焼けてしまったという経緯ももちろんございますが、それに加えて都市化が進んだことがかなり影響しているように思われます。特に戦後の住宅化につきまして、長崎地域の町会の資料も残っておりますが、そうした資料においても、急激な勢いで土地が細分化され、今まで畑あるいは大地主の自宅跡地が住宅地化していくという過程が非常によくわかります。こうした過程の中で、古文書といわれるものがどんどん失われていったように思われます。

ただ、これでもう終わりかというとは実はそうではないと思っております。長崎や雑司が谷地域にまだ調査し切れていない蔵が何件かありまして、もし蔵の所有者にご理解をいただけて中を調査させてもらえたら、新しい古文書がひょっとしたら見つかるかもしれない、可能性が全くないわけではないので、引き続き地道に連絡を取り合いながらお話をさせていただけたらと思っております。

それから、土地のやりとりについての歴史的意義ですが、江戸時代の古文書、特に土地のやり取りを記した証文等につきましては、豊島区内では今回初めてでございます。西福寺で残っているのは念仏講の記録ですし、柳下宅から出てきているものも、どちらかというと古記録に近いもので、土地のやり取りとかを記しているものではありません。ですので、そういった意味で土地のやり取りを記した古文書というものの自体が非常に貴重であり、この文書からは当時の畑の価値というものが金銭的に換算されてやり取りが行われていたことがわかります。近隣の事例等と比べても、この長崎村あるいは中丸村の土地利用の状況や地価の問題ですとか、その後には地租改正等があって明治時代に繋がっていきますが、

その過程の中で土地の価値ですとか、土地の利用がどう変わっていくかということを判明する非常に良い資料だと思っております。

それから3点目の清和小学校の校庭につきましては、残りの部分全てを発掘調査しないといけないのかというご懸念だと思えます。実際にどういう計画でどの程度掘り下げるか、掘削深度がどれぐらいなのかにもよりますが、表層的な改良であれば遺跡の破壊の可能性は低く、遺跡が破壊されなければ文化財グループとしても発掘調査は行いません。何が何でも発掘調査をしたいというわけではなく、あくまでも文化財の保護という観点で遺跡を地下に残したまま子供たちが上で運動していただければ非常にありがたいと思えますので、そのあたりの点につきましては十分協議をしてみたいと思えます。また、こういうふうな工法であれば発掘調査の必要がないということも併せてご提案させていただきながら進めていければと思っております。

直近では駒込小学校の校庭の改修についてもご提案をいただいております。また、昨年は仰高小学校の校庭につきましても一部発掘調査をさせていただきました。事前に学校施設課と調整を図りながら工期に影響がないような形で発掘調査を行わせていただきました。今後もそういった形で進めさせていただけたらと思っております。

三田教育長)

今後そういった動きがありますので、関係課で調整をよろしくお願ひしたいと思えます。他にありますか。これを承認してよろしいですか。

それでは、2件の文化財登録につきまして決定するものといたします。

(委員全員異議なし 議案第13号了承)

(2) 協議事項第1号 教育ビジョン2020の策定について

三田教育長)

続きまして、協議事項第1号、教育ビジョン2020の策定について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、本日は決定を見るというよりもご意見を頂戴して、今日出された意見を参考に少し整理して次回決定をいただきたくたいというふうを考えています。事務局も財政当局といろいろと調整をしなければなりませんので、そうした時間的なこともありまして、次回決定をいただくということで進めてまいりたいと思えます。1年前倒しということで、当然ながら事務量も増えますし、相当な労力を要すると思えますが、諸般の事情があつて、当初のスケジュールで進めるよりは早目に手を打った方がよいということでのご提案でございますので、率直なご意見を頂戴したいと思えます。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

今、庶務課長からご説明を受けまして、私の意見としては、教育をめぐる動きが非常に早いので、その動きの速さに対応するためにも教育ビジョンを前倒しして作成する必要があるのではないかと考えます。

とりわけ、教員の働き方改革は喫緊の課題です。マスコミ等でも非常に取り上げられており、今、大学で学んでいて教員を目指す学生たちも、学校現場は一体どうなっているのか関心を持っています。国も教員の働き方改革に関していろいろと提案をされていますが、自分たちが教員になったとき、学校現場はどういう状況になっているのだろうか、そういった不安の声を聞いております。

また、昨日、私は池袋幼稚園の入園式に参加させていただきましたが、入園児が定員30名のところ20名でした。入園児の中には課題のあるお子さんも見受けられ、子育てに不安を抱えながらも幼稚園に通わせる保護者がいる一方で、今の幼稚園のままでは保護者の就労が難しく、入園を控える保護者もいて、保育園を希望される保護者が年々増加しております。そういった状況を考えると、認定こども園の導入についても早急に検討しなければならないし、そういった本当に急がなければならない事案が多くある中で、現行の計画が次年度だから後でいいといった考えは逆に許されないと私は思います。

したがって、私としては計画を前倒しで策定していただきたいと思っております。

三田教育長)

具体的な幼稚園の例を出してお話いただきました。他にいかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

私もビジョンの前倒し策定に関しましては、藤原委員と同じように、今の世の中の流れを見たときに、豊島区として早目に対応した方がいいと感じております。

ただ、私も前回の2015を策定したときに検討委員会のメンバーの一人として参加させていただきましたが、そのときは丸々1年検討の時間がございましたが、今回は検討時間がこの回数だけで十分足りるのかというところが正直あります。既に今年度もスタートしておりますので、この1年間で考えると言いましても、検討委員会を開ける期間が実質半年あるかないかだと思います。ですので、この計画を詰める上で前倒しはいいけれど、期間が果たして1年でいいのかどうかというところで少し疑問が残ります。

三田教育長)

そのあたり大きな課題があると思います。例えば、幼児教育のあり方検討委員会においても、2年目に課題がたくさんあり、これらを限られた時間で検討するのは大変難しいだろうということで、四つの作業部会を立ち上げてその中で議論する時間を確保し報告書をまとめ上げたという進め方もございました。そうしたことを一つ参考にしながら作業を進めていきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

世の中の変化の激しさに対応するため前倒しして策定をすること自体、私も賛成ですが、今、時間的な意見も出ましたので、そのあたり検討の余地があるかと思います。

三田教育長)

では、樋口委員はいかがですか。

樋口委員)

新学習指導要領では、これからの社会は予測困難な時代であり、情報化・グローバル化がますます進展するとあります。変化、速度ともに激しい時代であるという謳い文句があります。そうしたことをどれだけ私たちが捉えるかというところの意識を常に働かせなければなりません。中心は学校と子供ですので、学校や子供たちがこれからの社会を生き抜くためにはどうしたらいいのか、そうした課題に私たちが即時に対応していくという精神はとても大切であると私は思います。

次に、現行のビジョンが2010から2015と行われてきて、この10年間の検証を同時並行で行って行っていなければ、次の10年間のビジョンは立てられないのではないかと思います。おそらく、2010の前期計画が終わった時点で一度検証をされて、その結果を踏まえての2015、後期計画だと思います。2020の策定と同時並行で2015の検証を行っていないと、何を根拠にした2020なのかというようなことを区民の方は思われるかもしれないので、そういった意気込みも一方で必要ではないかと思います。

一番大切なことは、今後10年経ったときに豊島区立幼稚園や小中学校はどんな姿になっているのかということを検討委員会のメンバーはもとより、私たち教育委員会に関わる者が描いて行って、話の種にしていく、そういう雰囲気作りが大事ではないかと思います。これから準備がとても大変だろうと思いますが、そのように思わないで、学習指導要領もそうですが、常に10年先の子供の姿を思い描いて作業にあたってほしいと思います。

少し話が長くなってしまいましたが、私自身、学習指導要領は子供たちにこんな力を身につけさせたいという思いがあって作られているものだと信じて、学校現場にいたときに一生懸命頑張ってきたつもりなので、ぜひ現場の先生たちや現場の子供たちにこんな力が身につけてくれたら嬉しい、そんな姿を先生たちや子供たちに感じられるビジョンにしていけたらと思います。多分、今までもそうしていたでしょうし、これからはますますそれが必要であるように思います。実はそんな思いを馳せながら前倒しの話を聞いていたので、事務的に前に倒すかどうかというよりも、そういう気持ちをみんなで作るかどうかというところから始まるのではないかと思います。2年間かけてやってきたことを1年間でやろうというすばらしい意気込みでございますので、そこが確認できたらありがたいと思いながら、話を聞かせていただきました。

もう1点。資料の中で幼稚園指導要領とありますが、正しくは幼稚園教育要領なので修正をお願いいたします。

三田教育長)

樋口委員から最後の方でご指摘いただきました資料の訂正箇所につきましては、訂正をよろしく願います。

ただ今、樋口委員から大事なご指摘をいただきました。その点に関しまして、まず現行の2015の検証ですが、事務局段階ではありますが昨年度中に全事業の検証と申しますか、総括が終わっておりまして、各事務事業の評価を行い、次の計画にどう送ったらいいかということまで話し合いが済んでおります。したがって、これを報告書としてきちんとまとめ上げて、それぞれの作業部会と教育委員会にも報告をして、その上に立って2020を準備していきたいと思っておりますので、そここのところの整理がつくと思っております。

次に、どんな精神でこれに臨むのかということですが、10年後の子供や学校の姿をどう描くのかということは、現在のビジョンでも当然ながらそういうことを前提にして作っておりますので、これらについても、作業の中でしっかりと組み立てていきたいと思っております。

それから、2020の策定にあたっては、アンケートでの実態調査を行いながらの検討になっていくと思っております。今日の段階では詳細をお示しできませんが、次回以降具体的なご提案をしながら詰めてまいりたいと思っておりますが、今日のところはこれをお願いしたいと思います。

他に何かお気づきの点等ございますか。事務局でも何かあれば、これからこれを一緒に作っていくわけですので、遠慮なく言ってください。いかがでしょうか。

指導課長、どうぞ

指導課長)

教育ビジョン2015につきましては、教育長、部長と私たち担当の方で100近くの項目について、一つ一つ検証を深めてまいりました。その中で、現在達成している項目、まだまだ足りない項目についての確認をいたしました。今後、教育ビジョン2020の中では、教育委員の皆様からお話をいただいたように、子供たちや学校がどう変わっていくのか、変えていくのか、10年後、20年後の子供たちのことを考えたものを作っていく必要があると思っております。指導課が担う部分はたくさんございますし、これまで以上に増えていくもの思われますので、教育長とともにしっかりとしたものを作成していきたいと考えております。

三田教育長)

それから、学務課では幼児教育について具体的なプランを出して議論していくこととなりますが、その点も含めてビジョンの前倒しについてどのようにお考えなのか、少し意見をお聞かせいただければと思います。

学務課長)

前回の教育委員会でご報告いたしました幼児教育のあり方検討委員会での結果報告を受けて、今後具体的な施策の展開に繋がっていかなくてはなりませんので、何らかの計画の中

にきちんと位置づけをして予算も確保していかないと施策の展開が図れません。行政としていただいたご意見を確実に反映させていくという意味でも、計画にきちんと位置づけるということは重要だと思っております。

三田教育長)

庶務課長と学校施設課長が今回交代しましたが、これまで庶務課を中心に各課とビジョンの実施事業をPDCAで評価してきました。先程、指導課長からもご説明がございましたが、この点に関して庶務の方で何か補足はありますか。

庶務係長、どうぞ。

庶務グループ係長)

教育ビジョン2015につきましては、128の実施事業を昨年度1年間かけて教育長と各課の方で達成状況の確認を行ってきました。報告書も近日中に完成すると思しますので、近いうちに教育委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。

新たなビジョン策定に向けた作業期間が1年間ということで、短期間で事務量もかなり膨大になるかと思いますが、教育長の思いをしっかりと受け止めて、今後の教育現場を見据えた教育行政を展開していく上での根幹となる計画ですので、しっかりまとめ上げていきたいと思っております。

三田教育長)

では、教育センター所長、何かございますか。

教育センター所長)

ビジョンの前倒し策定につきましては、各委員お話のとおり子供たちのためにも早い段階で作っていかねばならないと思っております。庶務課、学務課、指導課が中心となって策定することになりますが、教育センターが関わる課題というのも非常に大きなウエイトを占めるものと思っております。そうした課題も反映したビジョンを作り上げていきたいと思っております。

三田教育長)

スキップの所長会が終わって放課後対策課長が到着しましたが、放課後対策課長から何かございますか。

放課後対策課長)

遅参して申し訳ございません。

昨年度、子どもスキップ事業が教育委員会に移管して、今年度2年目を迎えます。今までの予定ですと、現行のビジョンの中に明確な考えがない中で3年目というのは、やはりまずい気がします。今年度中に新たな計画が出来れば、来年度から明確な考え方を示した上で事業展開が出来ますので、早く策定していただけるというのは大変ありがたいことだと思っております。

三田教育長)

立場によって感じ方もいろいろあるかと思いますが、庶務係長が言ってくれたように、

私も教育長の立場で全体を見渡したときに、それぞれ個々に課題が見て取れます。そうしたことでのビジョンの前倒し策定ということで、ビジョンは教育施策の中長期計画に当たるものなので、しっかりとした状況分析を行った上で作っていく必要があるかと思えます。また、入念な調査もかけなくてはいけないと思っております、これまでのアンケート調査と同じ内容では不十分な部分もありますので、そうした部分を補ったり、それから他の課で行ったアンケート調査の結果も有効活用していこうということで、アンケートの設計の前段階ではありますが、そうした議論もしております。

本日はご提案ということで、次の教育委員会で事務局のしっかりとした考え方を再度ご提案申し上げ、委員の皆さんのご意見を頂戴して意思決定を図っていきたいと思えます。

本日の議論はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 報告事項第1号 教育委員会事務局の組織及び事業概要について

三田教育長)

続きまして、報告事項第1号議案、教育委員会事務局の組織及び事業概要について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

昨年度と変更はないということですが、一つだけ、昨日、放課後対策課と話をしている、放課後対策ということでスキップの所長がおり、子どもスキップと学童クラブの両方を行っています。そこに学童クラブの明記がないというのは、どうなのでしょう。区全体のものは行き渡っていると思いますが、例えば、カッコを付けて学童クラブという表記を入れられるのか。例えば「豊島区の教育」にそういった組織に関する掲載をしているときに、そういうことは可能なかどうかということも含めて、検討の余地あるように思われます。当然ながら他の組織との調整も必要だと思いますので無理には言いませんが、そういう含みがあるということだけご了解いただきたいと思えます。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

学童クラブは事業でございますので、組織として明確に定義するという事は難しいのではないかと考えてございます。

三田教育長)

組織というのは、体を表しますが、事業名ということでよろしいでしょうか。

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

子どもスキップで学童クラブ事業を行っているということで、私も教育部長と同じよう

な理解をしておりますので、組織としては違うように思います。

三田教育長)

組織としては、このままでいいということですね。

放課後対策課長)

はい、子どもスキップということによろしいと思います。

三田教育長)

わかりました。そういうことで理解しました。

この件に関して何かございますか。無いようなので、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 区立小中学校児童・生徒数および学級数の状況について

三田教育長)

続きまして、報告事項第2号、区立小中学校児童・生徒および学級数の状況について、学務課よりご説明をお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

4月1日現在の児童・生徒数の報告がございましたが、これについて何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

白倉委員)

区立小学校への入学者は年々増えているが、一方で区立中学校への入学者は減ってきている。こうした中、教育委員会でいろいろと検討をし、昨年度は学校説明会の開催方法を見直すなどの対策を講じてきており、そうした効果が数字として表れてくることを期待しておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

三田教育長)

これらについて、学務課長どうですか。

学務課長)

白倉委員ご指摘いただいたように、昨年、中学校の学校説明会もPRビデオを作ったりして大分改善を図ってまいりました。その効果がどのぐらい出てくるのかというのは、もう少し時間を置いて見てみないといけないと思いますが、引き続き各学校の良さをPRしていけるように、各学校と連携を図っていきたいと思います。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今、学務課長が申し上げましたとおり、中学校では一昨年度まで年1回合同で実施していた学校説明会を、昨年度から中学校ごとに開催し、PRビデオも作成し上映しました。それをDVDにして各小学校でも見られるようにしました。また、区立中学校の入学率が

年々下がっているということは指導課でも大きな課題だと認識しておりまして、学力向上や部活動の充実等、保護者や生徒の満足感を高めるような魅力ある学校づくりにこれまで以上に努力してまいりたいと思います。

三田教育長)

この件に関しては、卒業式や入学式とかに参加してみても学校によって温度差があるように見えまして、小学校あるいは中学校から小中一貫教育連携プログラムで学びと育ちの連続を確保しているとか、豊島区の学校教育の強みというものをもっと保護者や子供たちにアピールしていくことがとても大事だと思います。

いい意味で私立と競争しながら公立の学校はここまで頑張っているというこれまでの取り組みを、入学説明会だけではなく日ごろからアピールしていくような取り組みをぜひ行っていただきたい。中学校ブロック単位で、小中一貫教育連携プログラムの戦略の一環として、私たちも学校にしっかり指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この資料にあるように、一覧表で入学者が何人増えたとか、減ったとかという傾向が非常によく分かり、ありがたいと思います。今後も学務課の方で、こうしたところに目をつけて頑張してほしいと思います。

では、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 池袋第一小学校改築に伴う基本・実施設計業務プロポーザルの結果について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号、池袋第一小学校改築に伴う基本・実施設計業務プロポーザルの結果について、学校施設課長よりご説明をお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

よろしいですか。参考までに申し上げますが、高野区長はオブザーバーで、プロポーザル審査の時には参加せず、改築にあたっての助言をいただく程度の参加でございますので、その点、誤解のないようお願いしたいと思います。

A社の提出区分の技術提案書につきましては、今後、基本設計の段階でいろいろと議論をして変更点があると思いますが、審査において評価したものの一つということで、参考までにご覧いただければと思います。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

たまたま偶然かもしれませんが、池袋本町地区の池袋本町小学校と池袋中学校の設計業

者と同じということで、同じエリアで同じ設計者が関わるということ自体、私自身とてもよいことだと思います。いろいろなコンセプトとともに、これから地域の方たちとも話し合いが行われると思いますが、よりよい学校を建設していただきたいと期待しています。
三田教育長)

偶然そういう結果になった訳ですが、この学校の一番の特徴というのは、技術提案書の2ページ目を開いていただくと下の方に「ひばりがや広場」という広場があります。これは今まで地域の公園になっていましたが、これを学校の敷地にするという意思決定を行政側がしました。これにより現在の学校の敷地面積にひばりがや広場の敷地面積をプラスして設計できるようになり、日影や高さが制限されにくくなり5階建ての校舎も建築可能となりました。今までの豊島区にない、校舎を高層化させて校庭の面積を広くとるとか、多機能設備を入れて子どもスキップとかでも新たな事業を展開するとか、そういったことが可能となります。今どこのスキップでも大入り満員というような状況がありますので、そうしたことについても今後基本設計の中でいろいろと反映できると思います。一応、この提案書では4階建ての校舎になっていますが、今後様々な検討がなされていくものと思います。

時間の関係もありますので、この件についてはこれで終わりにさせていただきたいと思っています。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 儀式的行事について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第4号、儀式的行事について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、これらについて何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

質問ですが、国歌斉唱の状況について、ピアノ伴奏ではない中学校がありますが、これはピアノ伴奏でなくてはならない。それとも何でもいいということなのか、そのあたりのご説明をお願いいたします。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

国歌斉唱のやり方について指導課でも文書を確認したところ、ピアノ伴奏でなければな

らないという表記はございませんでした。このため、本区におきましては、中学校3校で吹奏楽部による伴奏が行われました。指導課から各学校に対してピアノ伴奏による国歌斉唱をアドバイスしているところではありますが、吹奏楽部の練習の成果の発表の場として吹奏楽による伴奏が行われているところでございます。

三田教育長)

説明が分かりにくいのですが、教育委員会としてピアノ伴奏をするように指導しているのか、そうでないのか、そのあたりを質問されていると思いますが、いかがでしょうか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

伴奏については、各学校の判断に任せたところであります。申し訳ございません。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

細かいようですが、私はこれまで国歌斉唱はピアノ伴奏で行うと受け止めておりました。生徒がブラスバンドで君が代を演奏するという学校が3校ありましたが、これまで伝統として行ってきたということであったとしても、そのような伝統的扱いと国歌斉唱をピアノ伴奏で行うということはイコールではないと思いますので、ピアノ伴奏で行うということをしちんと指導していただけるとありがたいですし、むしろそうすべきではないかと受け止めております。

三田教育長)

以前の教育委員会でも同様の意見が出たことから、校長会等でも原則、国歌斉唱をピアノ伴奏で行うという指導をしております。ただ、従来から吹奏楽部の顧問の先生の指揮に従って子供たちが演奏するというのが定着していて、地域も了解の上で行ってきているという状況がありまして、そこを敢えてピアノ伴奏に変えるという指導までは行っておりません。先生があくまでも、テンポだとか、音程だとか、意図を持って指導にあたっているので、むしろ荘厳ですばらしいという評価もいただいております。そのように学校の特色を生かして国歌斉唱ができるというところについては、それをよしとしてきました。

これまでの歴史の中で、音楽の教師がピアノ伴奏を拒否して他の人がピアノを弾くだとか、場合によってはテープで伴奏を流して国歌を斉唱するといった時期もありましたが、豊島区ではそういったことは一切ございません。あくまでも学校の意思判断で、教師のきちんとした指導のもと行われているので、教育委員会としてもそれを了解しているということでございます。

よろしいでしょうか。

樋口委員)

ご説明は分かりますが、東京都が平成15年10月23日付で通達を出して以降、教員も子供たちも儀式的行事の意義をしっかりと考え直して取り組んでいこうということをや

ってきました。私はその立場にいたものですから、とりわけその思いが強くなります。

豊島区の音楽の先生方にそれを拒否する方はいないということはよく分かっておりますが、儀式的行事の中で国歌を斉唱するときには、やはり音楽の先生のピアノ伴奏に乗せて行っていただきと思います。どちらでもいいというような形では、今後さらにピアノ伴奏で行わない学校が出てくる可能性がないとは言えませんので、私としてはやはり全体として国歌斉唱はピアノの伴奏をもって行っていただきたいと切に思っております。

三田教育長)

ご意見として承りますが、東京都教育委員会が伴奏の方法まで細かく規定していないというふうに私たちは理解しております。歴史的過程の中でいろいろとやり取りがあったということは私も十分に承知しておりますが、そういう理解のもと対応してまいりました。ピアノ伴奏というご意見につきましては、今年度の入学式が全て終わりましたので、今後どのように学校に対して指導していくのか、しっかりと議論を深めていきたいと思っております。

私としては、例えば歌詞の指導とか、そういった点でもいろいろ課題があるのではないかと思います。君が代の歌詞一つみても「さざれ」と「石」が別々になって唄われているとか、歌詞をきちんと理解して指導されているのか。指導の過程の中で子供たちも指導者の側もどれだけ儀式的行事ということを理解して進められているのか、まだまだ課題があるように思います。それから、学校によっては国歌斉唱の前に敬礼を2回する学校があったりして、進め方についても違和感を覚えます。

したがって、統一的な儀式的行事という特別活動と、学校の特色をどう生かすのかということについて、今後どう考えていったらいいのかということの整理をする必要があると思っております。

樋口委員)

小学校の入学式での呼名については昨年度も話題になったと思いますが、校長が壇上に上がって、担任の先生から一人ひとりの名前が呼ばれて、何名の皆さんの入学を許可します。表現はいろいろかもしれませんが、それが本来の入学式の姿だと思います。そこが今回も小学校で随分様々であると感じました。

今回、私が伺った学校でもそういった状況に全くなく、式の途中で担任の先生の紹介があった後に一人ひとりの名前がただ呼ばれていました。このあたりが学校によって随分違うので、教育委員会としてこれをどう捉えていくのか、また一つ課題提起をしたいと思っております。

三田教育長)

私は大変人数の多い小学校へ行きましたが、それだけでものすごく時間がかかりました。卒業式は卒業証書を授与するというのが一番大事なポイントで、それに対して入学式は入学を認めるということを確認する場であり、一番最初の行為です。そうしたことに配慮した上で他のアトラクションとか、挨拶とかが展開されていくものだと思いますが、そのあたりが小学校でいうと一様ではないと思っております。呼名を式の最初に持ってきているのか

どうか。学校によっては歓迎のセレモニーが一番最初で、それから儀式が始まる。それは如何なものかと思えます。

学校によって対応が一樣ではないので、もう少し儀式的行事のあり方について豊島区として交通整理が必要であり、ある程度こうするというルールのなものを作っていく必要があるのではないかと思います。

呼名をしない小学校は今までは結構ありました。また、壇上を使わないで平場で式を行う学校もあつたりします。そうした昔からの残存物がいっぱい残っているように私は感じておまして、ただ単に東京都教育委員会への報告事項だけのものとして扱うのではなく、子供をしっかりと迎え入れるための入学式になっているかどうかということを確認していかなければなりません。

それから、来賓の紹介も1年生に分かる程度の方が私は配慮深いと思いますが、中学校と同じように、一人ひとり来賓紹介をして、何人も祝辞を述べるという会場もありました。それだと1年生は集中力を欠いてしまうので、そういったところも改善の余地があるのではないかと思います。そういった点についても今後学校と話をして、短い時間で厳粛且つ子供たちの心に残る入学式をどうやって作っていくのかということについても、先程の国歌斉唱のピアノ演奏とあわせて検討を重ねていきたいと思えます。

他によろしいでしょうか。他になければ、この件はこれ終わりにしたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 研究推進校・研究奨励校について

三田教育長)

続きまして、報告事項第5号、研究推進校・研究奨励校について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

同じことを聞くかもしれませんが、この研究推進校、研究奨励校というのは、学校が応募をされて決定をするシステムですか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

学校における教育活動の充実と改善、教師の授業力向上を図るため、各学校から応募をしていただき、研究推進校、研究奨励校を指定しております。

樋口委員)

そうすると、研究推進校、研究奨励校にどのくらい応募があったのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

研究推進校、研究奨励校につきましては、資料に記載している学校以外の応募はございませんでしたので、研究推進校、研究奨励校それぞれに応募のあった学校全てを教育委員会で認めたところでございます。

三田教育長)

どうぞ。

樋口委員)

学校にとって研究推進校、研究奨励校に選んでいただけるというのは本当にありがたく、何よりも先生方の気持ちの一つになって授業ですとか、教育活動に携われます。そこに活動費をいただけて充実を図ることができるので、本当にありがたい制度です。これを4校ずつ、設置をしていただけているというのは、私はすばらしいことだと、毎年思っているところなのです。

ですから、何が言いたいかという、ここからは、去年と同じことを言うかもしれませんが、ごめんなさい。もっと応募してほしいなと切に思っています。去年はもしかしたら、それぞれの学校がどういう変遷になっていたか出ていたような気がしたのですが、勘違いだったら申しわけないのですが。

そうしますと、何が言いたいかという、校長や園長によって、意欲のあると申しませうか、頑張ろうと、皆さん思っているとは思いますが、その矛先がこっちに向いているベクトルがすごく強く太い方と、そうではない、やや弱めの方とがいらっしやって、何となく同じような学校がやっているなという雰囲気がなきにしもあらずになってしまうことが、私は懸念される場所です。

ですから、「このところ、もう5年も6年も受けていないのでは」という学校は、是非やってほしいと思います。去年も同じことを言ったので、次はそうなのですが、8校あって、中学校は1校しかない。幼稚園に至ってはゼロ園であるというのは、私は豊島の教育の底上げをすることにおいて、やはり課題であろうなというふうに思っている場所です。これは意見というか、感想です。

それから2点目は、せつかく1ページ目の5番の研究テーマ例でこういうふうに出ておりますので、それとどうリンクしているのかを書かれた方が宜しいのではないですか。例えば、研究推進校の1番の仰高小学校のプログラミング学習というのは、この中のどこの範疇から出てきているのでしょうか。確かな学力なのでしょう、それとも次期学習指導要領に向けた自立性のところなのでしょう。それをタイアップすると例えばAからHまで書いておいて、これはAの範疇なのだよというふうにやっていけば、重なりもないですし、それぞれいろんな角度から豊島の教育の発展のために学校が一丸となっているという

姿が見えますので、そんなことを感じました。

3番の長崎小学校に至っては内容が書いていないで、どうやって決めたのかなというのが、まず浮かんだものですから、そのようなことを申し上げた次第でございます。

三田教育長)

ご指摘ありがとうございます。今言われたことは実際に課題だと思います。それで、この表現の仕方として、3カ年の中でどういうふうな学校が埋まってきて、まだ、それにチャレンジしていない学校はあるのか、ないのか、あった場合に、それにどういう働きかけをして、結果、どうだったのかということが前提であって、この報告が出てくると指導課としての学校との働きかけやコミュニケーションがどんなふうに変異して、こういうふうに至ったのかということがわかるので、そういう工夫をしていただければということで、今の5番の研究テーマ例とどう関わるのかということも、そういう流れの中で、学校との話し合いの中での意思決定だというふうにわかるような方法をちょっと工夫してもらえたら、ありがたいなというふうに思いますので、今後の整理の展開でも、それは出来るかと思えますので、改めて、そうした資料の詰めをお願い出来ればなと思います。

それから、基本的には、3年に1回研究の場を作って、授業改善と先生方の実践力の向上というのを努めてやっていこうということは、やっぱり学校力を向上していく上で、もう不可欠なことだと思いますし、こういうことをセールスポイントにして、豊島の強みとしてやっているというのは、やっぱり特出すべきことだと、私は自負してこれまでやってきたのですが、それを受け止める側の学校はどんなのだろうかという、そういう調査も場合によっては、校長先生も、研究主任も人事異動で変わり、入れ替わりもいろいろあるかと思えますので、学校の事情も同じではないというふうに思います。

そういう中で、学校の研究の必要性というのはどういうところにあるのだろうか。必要性があれば、例えば空白で出してくるということはある得ないと思うのです。だから、そこが、やっぱり校長先生や学校全体の意識の問題だというふうに私は思っています、よく何か研究を押し付けられたとか、そういう言い方があるのですが、押し付けられて、良いものなんか出来るはずがないので、自分たちが子供たちのために何をしなければいけないのかという自覚の上に立って、テーマや研究の展開が具体的に図られるのだと思いますので、是非、これは今の段階での報告ということで、例えば研究推進校の2番目の、僕は話し合い活動、そういう表現でいいのかなとちょっと思う。今の時代、昔、前の学習指導要領だったら、まだ何かわかるような気もするのだけど、今度のこれから挑戦する研究として、どうなのかなと。他にちゃんと対話的とか、きちんと学習指導要領に重ねた言葉もあるので、その辺、どんな議論をしているのかなとちょっと聞いてみたいなという。だめとか、何とかじゃなくて、どういう議論をしてこういう表現になっているのかなというのを知りたいこともあるので、是非、研究主題のもう一回、これでいいのかという、スタートに当たって、今年度、特に新しく受ける学校については、その辺をしっかりとやってもらって、外に出して、恥ずかしくないような、やっぱり表現で説明の内容で出していく

ということで、お願いが出来たらなというふうに思います。

いかがでしょうか、指導課長。

指導課長)

ありがとうございます。

申し訳ありません。本当に今、教育長がおっしゃった通り、研究主題について、まだ指導課の方の指導が十分に至っていなかったところを感じているところでございます。今年度、それぞれ、研究推進校及び研究奨励校に、担当の指導主事、統括指導主事を設定いたしますので、その中で、主題等についての指導、また研究の中身についての指導を、充実を図っていきたいと考えております。

また、今年度から研究推進校・奨励校に手を挙げたところにつきましては、年度末の校長の自己申告ヒアリングの中で、学力向上についての説明を受けたときに、来年度の授業力向上について、どうお考えですかという質問をしたときに、校長の方からこういう研究を進めていきたいというような話がありました。

その中で、私の方からも「是非とも、先生の学校で、研究の内容を研究発表・公表という形で発信することもいかがでしょうか。」というような助言から、学校の方が手を挙げていただいたと言う流れでございます。

研究推進校・奨励校につきましては、他の学校に比べて、研究に対する予算を多少なりとも多目に配当しているところでございますから、その中で先生方、そして授業改善が図れるということで、各学校の校長の方が手を挙げていただいたことでもございます。学校数を増やしたいということでございますが、それにつきましては、今後、予算も絡むところから、指導課の方で検討してまいりたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。

それで、是非、次回で結構ですので、この過去3年間、研究に関わった学校とテーマと、一覧にさせていただいて、年度ごとで、まだそれに至っていない学校がどうなのかということもちょっと報告をいただいて、そうした学校を耕していくという、今年度は受けないにしても、次年度に向けて耕しながら、次の年度のアプローチに至るという、そういうプロセスがとても大事だと思いますので、是非、そういうご指導を学校の方をお願い出来たらと思います。宜しくお願ひしたいと思ひます。

では、この件、終わりにして宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第7号 主幹教諭の配置について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第7号、主幹教諭の配置について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、何かご質問等がございますか。よろしいでしょうか。

主幹教諭の配置については、引き続き、育成をしっかりと行いながら定数を満たしていかなければなりませんので、そうした働きかけをよろしく願いいたします。

この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(8) 報告事項第6号 平成30年度区立幼稚園、小・中学校行事について

三田教育長)

申し訳ございません。一つ報告事項を飛ばしてしまいました。一つ戻りまして、報告事項の第6号、平成30年度区立幼稚園、小・中学校の行事について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

各委員におかれましては、運動会等、学校で行われる行事にご案内すると思いますが、行事予定を参考にしながら、ご覧いただければと思います。

よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第8号 指導教諭の配置について

(10) 報告事項第9号 平成30年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び主任の校務を担当する主幹教諭一覧

三田教育長)

続きまして、報告事項第8号、指導教諭の配置について、報告事項の第9号、平成30年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び主任の校務を担当とする主幹教諭一覧について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

指導教諭の配置についてですが、学校によって2名だったり、3名だったり、全くいないところもあったりします。指導教諭の具体的な職務内容を見ますと、非常によい制度だと思えますが、どう配置されているのですか。

三田教育長)

学校による偏りはどうなのかということですが、指導課長、この点いかがですか。

指導課長)

指導教諭でございますが、高い専門性と優れた教科指導力を持つ教員で、東京都がブロックごとに、本区の場合は第4ブロックになりますが、人数を決めて認めているものでございます。各教科におきまして経験と実績のある者を教育委員会として推薦しておりますが、まずは各校の校長が第一推薦者となりますので、校長推薦のあるなしによって学校に偏りがあつたりします。

他の学校にも指導教諭としての実力を兼ね備えた教員がおりますので、指導課の方から各学校の校長の方に打診をいたしたいと思いますが、毎年1、2名しか枠が回って来ないというのが実情でございます。そういった状況があるにせよ、全ての教科で指導教諭の配置が出来るように今後も努力してまいりたいと思います。

三田教育長)

よろしいでしょうか。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

資料の参考とある下の方に、指導教諭の具体的職務内容が書かれており、(5)のところで指導主事は自分の学校だけではなく、各学校の求めに応じて訪問し、その学校の授業を観察し指導・助言を行うことができると規定されています。これまで指導主事が担ってきた業務を、優れた教科の領域によっては一つの学校だけに留まらず、他の学校に行つて指導することができるようになったということでもあります。まだ始まつて間もない制度なので、これからそういう人材を掘り起こしていかないといけないと思います。出来れば全校に指導教諭がいて、模範を示して指導していけるように今後とも人材育成に力を注いでいきたいと思つておりますが、今の段階では特定の学校にしかいないということでございます。

他にございますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

1点だけ、今年から変更になつた点についてご報告いたします。今まで指導教諭の模範授業についてはブロック内と決められていましたが、東京都教育委員会から今年度よりブロック制度を廃止するとの連絡がありました。都内どこでも行き来ができるようになりましたので、指導教諭の模範授業の一覧が送られてきたときに各学校にも配付をしました。ぜひ、指導教諭のすばらしい模範授業を参考に各学校での授業力向上につなげていてもらいたいと思います。また、小中の校種の枠が外れて、小学校の教諭が中学校、中学校の教諭が小学校の模範授業に参加できるようにもなりましたので、定例校長会を通して制度

の活用を周知・徹底していきたいと思います。

三田教育長)

ぜひ、各校長には人をどう育てていくのかという戦略を持って人材育成にあたってもらいたいと思います。特に、私たちの悩み種でもあります社会科に指導教諭がないのは残念です。毎年実施している学力調査では社会と理科の成績が落ち込んでいます。区小研、区中研でも檄を飛ばしていますが、今年度、区小研、区中研でこれらについての原因究明と対策を講じてもらいたい。そのためには、よい授業をどんどん見てもらいたいと思います。

やはり能代市に派遣した先生方が変わるというのは、能代市のよい授業を見て、そこで受ける影響が非常に強いということです。小中の校種の枠が取り払われてできるというのはある意味すごくいいことですが、要は学校が作戦をもって、この先生は実績がある先生だから見に行った方がいいとか、ただ見に行った見に行っただけでなく、帰ってきたらどういうところがよかったのかレポートにまとめて、それを他の先生方に還元するとか、そうしたことが日常的に行われていくと学校も変わってくると思います。自分の学校だけで何が何でも行っていくというOJTの良さもありますが、一方で門戸を広げて、切磋琢磨して実践力を高めていくということにも腐心してもらいたいと思います。この制度の趣旨を改めて各学校に徹底して行ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件はこれで終わりにしたいと思います、よろしいでしょうか。

それでは、次の案件に移らせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(11) 報告事項第10号 三田教育長の執務報告(平成30年3月29日～平成30年度4月11日)

三田教育長)

続きまして、報告事項の第10号、私の執務報告でございます。資料をご覧いただきたいと思います。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

大まかな活動は以上でございますが、新年度に体制が変わって至らない点もあろうかと思いますが、何とかスタートを切っているところです。

これについては、よろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

三田教育長)

これ以降は人事案件になりますので、傍聴者はここで退出をお願いいたします。

<傍聴人退席>

三田教育長)

審議が長時間に及びましたので、ここで5分程休憩を取りたいと思います。

(12) 第14号議案 臨時職員の任免について

(13) 報告事項第15号 臨時職員の任免について

三田教育長)

それでは委員会を再開いたします。

第14号議案、臨時職員の任免について、報告事項第15号、臨時職員の任免について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第14号議案了承)

(委員全員異議なし 報告事項第15号了承)

(14) 報告事項第11号 臨時職員(学校事務補助等)の任免

三田教育長)

続きまして、報告事項の第11号、臨時職員の任免について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(15) 報告事項第12号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第12号、非常勤・臨時職員の任免について、放課後対策課長よりご説明をお願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

(16) 報告事項第13号 非常勤職員及び臨時職員の任免について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第13号、非常勤職員及び臨時職員の任免について、教育センター所長よりご説明をお願いいたします。

＜教育センター所長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第13号了承)

(17) 報告事項第14号 教職員の服務事故の報告について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第14号、教職員の服務事故の報告について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

＜指導課長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第14号了承)

三田教育長)

本日の案件はすべて終わりました。予定よりも時間が大分過ぎてしましまして申し訳ございません。

以上をもちまして、第4回教育委員会定例会を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

(午前12時5分 閉会)